

第1回笠間市行政改革推進委員会 議事録

1. 日 時 平成23年4月28日(木) 午後3時から午後5時30分まで
2. 場 所 笠間市役所本所3階 全員協議会室
3. 出席者 委員11名(欠席1名)
西山 猛, 鶴田 亮子, 井上 操, 益子 康子, 中澤 まさ, 江田 けい子,
山口 美由紀, 檜山 秀樹, 伊佐山 忠志(会長), 増淵 哲雄, 塙 茂
事務局5名
小松崎市長公室長兼行政経営課長, 石井課長補佐, 福嶋主査, 小貫係長, 石塚主事
4. 傍聴者 なし
5. 議 題 第二次笠間市行財政改革大綱の策定について

事務局

皆様, ご多用の中お集まりくださいます, ありがとうございます。

定刻となりましたので, ただいまから, 平成23年度 第1回笠間市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

なお, 今回の委員会より, 笠間市情報公開条例第22条の規定により, 会議を公開にて開催いたします。

はじめに, 小松崎市長公室長からあいさつを申し上げます。

市長公室長

※ あいさつ

事務局

それでは, 開会にあたりまして, 伊佐山会長からごあいさつをお願いいたします。

会長

※ あいさつ

事務局

ありがとうございました。

お手元に本日の委員会の出席者名簿を配布させていただいております。名簿に記載のとおり, 本日, 町田委員が, 所用により欠席となっておりますので, ご報告いたします。

それでは, 委員会に入らせていただきます。

委員会設置条例第6条において「会長が議長となる」とされておりますので, これ以降の議事進行につきましては, 伊佐山会長をお願いいたします。

会長

それでは, 審議事項に入らせていただきます。

(1) 第二次笠間市行政改革大綱の策定について, 事務局から説明をお願いします。

事務局

※ 資料確認

会長

資料確認時に事務局からもありましたとおり, 市長から当委員会に対する諮問内容は, 「笠間市行財政改革大綱について策定したいので, 笠間市行政改革推進条例(平成18年3月19日条例第7号)第2条の規定により答申を求める。」となっておりますことを再度ご確認ください。

では、説明を続けてください。

事務局

資料No.1, 参考資料No.1, 資料No.3 説明

会長

ただ今、事務局から説明がありました。
説明について、何か意見・質疑はありますか。

委員

参考資料No.1 について、一次の進捗状況、結果だと思っただけですけども、これは、結局36テーマあって、完了したのが9テーマ、継続が17ですよね。点数という言い方は変なんですけども、達成率で言いますと、行政経営課としましては、何パーセントくらいの達成率なんですか。件数比だけではないと思うんですよね。金額のこともあるでしょうし、内容のこともあると思うんですけども。

事務局

そういうふうな計り方をしておりませんので、担当ベースのお答えしかできませんが、実際の計画からいえば、成果はある程度高いと表現できます。ある程度簡単にできること、簡単にできたものと言ったら変ですけども、早急にやるべきものとしてできたもの、それからなかなか相手なり内部の交渉があつて進みが遅かったものなども含めて、私の考えでは、6、7割くらいの達成率かなと思っております。

これは、1ページ目が36項目で、それぞれ(2)では民間委託、次のページでは市職員の意識改革と資質向上とそれぞれにありますので、今私が言わせていただきましたのは、全体的にはそのくらいになるかなということで、その項目ごとに、継続して効果を出させているものと、終了したものとございますので、一概には、大変申し訳ございませんが、6、7割の達成率かなと考えております。

委員

これは分かりにくいですね。私が現に誤解しましたから。1枚目の紙が、総括表かと思ったんですよ。ではなくて、下全部見なさいということですよ。見なさいというのは不親切ですよ。結局、この◎と○と●に分けて、全部でいくつのテーマがあつて、明細は何件ずつあつたのかというのが、分かったほうがいいですよ。足し算すれば分かるんでしょうけれども。6割の達成率というのは5年間やったんですから、低すぎて落第ではないかと思うんですが。普通は8割とか9割やろうと思つて決めるんでしょう。決めたやつはやらなければ仕方ないですよ。ただ、数字になかなか表しにくくて、エンドレスのテーマもありますよね。そういうやつは継続になると思うんですけど。それにしても、6割から7割という数字なので微妙ですが。

要は、この◎、○、●は何件なんですか。

事務局

最後のページに、合計がありまして、1～7、項目外合計ということで、継続が120件、完了が49件併せて169件となっております。

委員

そうすると、170分の49が終わつたということですよ。件数比ではね。内容は様々なんですけどもね。

というのは、何でそういう質問の仕方をしたのかといいますと、これから第二次を作るに当たり、第二次の大綱というのは、第一次よりも、特段にレベルアップした大綱を作らなければ意味がないと思うんですよ。だから、第一次、第二次、第三次とだんだん行くのかもしれないんですけど、やはり決めたら8割か9割はクローズして、そして更に笠間市がランクアップするための第二次の計画を作らないと、3歩進んで2歩下がるくらいになってしまいますよね。

委員

本当に初歩の質問なんですけど、160幾つかのこの項目を読みまして、あまりにも広範囲で、どこから見直していいのか、どこからどういった切り口で私たちは考えていかなければいけないのかと考えてしまいました。というのは、そもそもこの160幾つかの項目はどういう形で出てきたのかということがまずはっきり分らないと、この後、これに沿って私たちは考えて、意見を出していけばいいのか、第二次なので、新しい大綱の考えを第一次にプラスアルファで盛り込んでいくのか、それとも第一次で出たものを中心にやって行くのか、その辺のところをはっきりしていただいたほうが、やりやすいような気がしましたので。

会長

この第一次の達成年度は平成22年度末ですよ。そこまでに、完了する見込みがあるかどうかということが一つ。

今のご質問は、どういう経緯でこれが出てきたのかというご質問かと思いますが、大綱を決めて、そして実施計画を決めたときにこの項目を整理したということだと思います。それについて、どのようにその後進んでいるかという進行管理というか、途中経過を見て、今の時点ではこういう実施状況ですという一覧が出ているのが現状だと思います。

これをどう評価するのかということはとても大事で、平成22年度末までに、どの程度できるのか、できなければできないでとっておくのかという話ですよ。

前に質問させていただきましたが、進行管理のときに、それぞれの担当課にヒアリングをしていますかという話をさせていただいたと思いますが、やはり、庁内で「やってもらわないと困る」と言う場合に、実際にこういう席で担当課とやり取りをして、なぜできないのかということをや取りすると、かなり効果は上がるという経験をしているんですね。

ですから、その辺りの見通しと、そこがはっきりしないと、継続して再度ハードルを上げて目標を決めていくこととするのか、同じハードルでまだ超えられないので、次は必ず超えてくださいというふうにやっていくのか、そういう計画を、まず大綱を決めて、それからするという段階になるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

会長

それでは、事務局で、何か補足でこの辺りについて、説明ございますか。

事務局

進行状況のイメージと違ってしまっている感じがしますので、補足で説明をさせていただきたいと思います。

例えば、1番目の休日窓口の実施による市民サービスの向上については、継続ということになっていますが、これは、休日窓口業務を実際には行ってまして、行いながら続けているというような継続でございます。やっていないということではありません。それ以外の継続と書いてあるものも、例えば、8番目の公用車の稼働率向上のための集中管理および車両台数の削減も継続となっていますが、これも続けてやっていることですので、そういう部分が多々あるということをご説明させていただきたいと思います。

委員

関連した質問なんですけど、その説明は分からないこともないんですけど、どこかで決心をしないと、評価のしようがないですよ。例えば今の1番でいえば、5年前では市民サービスが悪かったんだろうと思うんですよ。だから良くしましょとあえてテーマに掲げたんでしょう。そうであれば、数字には表しにくいんですけど、市役所サイドの方の評価と、本当は市民の満足度をアンケート調査やってヒアリングするのが正しいんですけど、その結果で特段に良くなったと言ったら終わりですよ。また次年度には掲げないとならないかもしれないんですけど。だから、継続というのは微妙なんです

よね。

会長

おそらく委員のご意見は、項目ごとの達成率と申しますか、継続と言われただけでは分からないので、継続しながら目標があるでしょうからどのぐらいの達成の度合いになっているか、8割くらい達成したとか、もう少しですとか、そういうことが分かればもう少しイメージができるのかなと思えますけれども。そういう理解で違いますかね。

委員

せっかく大事な時間でこれだけの委員会をこれからやるわけですから、一生懸命やって、テーマに掲げたものはしっかり取り組んで、結果を出してほしいんですよね。

百何十件というものすごい大きなテーマなんですけど、市全体の課とか係とかいろいろあると思うんですけど、割り振りすれば、1つの課なり係なりが受け持つテーマというのは5つとか3つとか、10個とかになると思うんですが、その課なり係なりでもっとブレイクダウンして、これ1行しか書いてないですから、もっとブレイクダウンして担当と期限を決めて、ロードマップみたいな形に落ととして、追いかけていかななくてはならないですよ。それで結果を出さないと。そういう意味で、申し上げているんですけれども。

事務局

今委員のほうからありました、ロードマップと申しますか、それにつきましては、前回お示しさせていただきました、実施計画の中では年度ごとに計画と実績、いつまでに達成するという計画がありまして、それに基づいて達成したかどうかを、年次ごとに中間と実績で押さえてきたと申しますか、進行管理をしてきたということで、これでは140ページ以上のページがありますので、これをどうにかうまく表現できたらということで今回項目出しだけになっているところです。

先ほど説明がありました休日窓口も、継続と言っても、窓口サービスの実施ですと、休日窓口を実施したとなれば、実際は完了ということで取り扱いはいいのかもしれませんが、完了といっても日曜日の午前中だけという休日窓口で、まだ可能性はあるのではないかと、必要性があればその先の検討もあるのではないかと申します。完了ということではなく継続の扱いをしているところでありまして。当初の目的、休日窓口の実施ということであれば、それは達成という扱いにもなるかと思えますが、そういうところも含めて、継続と完了の表記の仕方がまだ内部用と申しますか、住民の方が見て分かりやすいという作りにはなっていないところかと思えます。そこは反省しなければいけないところかもしれませんが、今のところはこういう表記をさせていただいております。

会長

継続、完了、◎、○、●という表記だと、やはり項目ごとの達成状況と申しますか、目標達成しましたということが、一覧を見てよく分からないかなという気はしました。

委員

今、事務局のほうから説明がありました、この進行状況については、余りにも粗々で誤解されやすいというのは確か。

事前に配布された実施計画を見てきたんですが、この進行管理はきちんと作られているとは思いますが。ただ惜しむらくは、前提となる条件がないんですよね。つまり、例えば、公用車の稼働率を上げようと、車両台数を削減しようということを言っている割に、ではどれくらいやれるのかという数値目標が書いていない。削減した車はあるんですけども、何年度にこれくらいの稼働率になったとか、そういうことをきちんとやっていかないと、進行管理にならないのかなというふうに思います。確かに、1回やってみて、保育所の延長なんか、場合によっては、失敗、利用者が少ないかもしれませんが、利用者ニーズがどれくらいあって、ではこれだけやってみようという計画をして、これだけだったので、止めたとか、もっと拡大するとか、そういうことをきちんと丁寧にやっていかないと進行管理は難しいのかなと。そういうことをもう少し実施計画の中に、進行管理表の中に盛り込むと分かりやすいのかなという気はします。

会長

他にご質問等いかがですか。

委員

今いろいろご意見が出されたものと同じような意見になるのですが、我々も業務を推進する中では、項目が多岐にわたります。その中では、求めるものと求められるものが分かりやすく、お互いが確認できるというのが進めやすいものかと思います。例えば、休日窓口の実施による市民サービスの向上とありますけれども、実施するのは実施するということで項目を分けるとか、市民サービスの向上というのは、具体的にはどういうものがあるのかというところを具体的に幾つか項目を出して、その中で、例えば、これがこのくらいまで達成できれば、6割とか5割とか、ここまで達成できれば8割とか、ここまで達成すれば10割で、それ以上は120パーセントというふうな、具体的に掲げていただいて、その中で達成したかどうかというのを全員で確認するというのが一番分かりやすい方法なのかなと思います。ただ項目が多岐にわたりますので、その辺事務局のほうで作る際には大変だとは思いますが、多岐にわたるのであれば縮小とか、簡素化するといったものも出てくるとは思いますが、そうすれば分かりやすい表になると思います。

あと、経費の面とかいろいろありますけれども、削減のほうに目標を達成することによって、どれだけ効果があるのかというのを、表示するのも1つの方法だと思います。ただ、経費の削減がなされないというものであれば、事前にその辺も明記して進めて行くという形を取ればお互いに分かりやすいものになるのかなというふうに思います。

会長

何かご意見ございますか。

事務局

今各委員さんからいただいた部分につきましては、第一次大綱実施計画の反省点といえますか、平成18年合併当時は、今の笠間市と違いまして、全体的に数値目標化するというやり方に職員のほうも慣れていなかった部分もございまして、数値化できる、税収の向上とかそういうものについては県平均を超えるといった数値目標を掲げているものもございまして、その当時こういう項目ができるのではないかという、見切り発車といいますか、検討項目ということで挙げたものについては検討段階でしたので、数値目標を立てるといものにはないものも確かにございます。できるものをとりあえず各課で挙げさせて、それをなるべく項目として実施していきたいというような部分で細かいものも積み上げているというところもございまして。そういうところで、対外的に見辛いもの、数値化されていないものは、実施計画を策定して行く中での反省材料として、次の第二次大綱と実施計画は、委員さんからのご指摘のもと、一緒に作って行けたらというふうに思っております。

会長

私もそのように思いますので、第二次の大綱、実施計画については、今のような反省に基づいて、できるだけ数値目標を各担当課から出してもらおう。そして、それが本当に出来ているのかをチェックして行くというやり方がいいのかなというふうに思います。前のをしてみると、やはり抽象的な表現が目立っているので、実際に進行管理をしてチェックして行くというのは、何をどうチェックするか見えない部分があるかと思っておりますので、これから学んで、第二次のほうでは、そういう前提で書式そのものを直していくということも大事かと思っております。

他に何かご質問なり、ご意見なりございますか。

委員

参考資料No.1の事務事業見直し一覧表の8番、この部分だけ収入増という部分があるんですが、収入増は何が根拠か説明いただきたいのと、稼働率向上のための集中管理というのは、管理がずさんだったから、余り使わないけど車を持っていなければならなかったといったことなんでしょうけど、無駄な車があったということ、集中管理することで、例えば5台のものを3台にしてフルに回転させ

ればいいという意味なんですか。集中管理の意味ね。それと、車両台数の削減はおおよそどのくらいなのか、主にどんな車なのか、聞きたいんですが。それと、23番から27番は旧3市町、23番については2町の話ですけれども、これは見直しというか、一部廃止の一部統合のような統廃合のような部分、あるいは廃止のような部分かと思うんですが、これがいわゆる行革の一旦なのかどうか、その辺の意識的なもの、認識的なものを聞きたいと思います。

事務局

まず初めの、公用車の稼働率の向上と車両台数の削減ということですが、収入増があったのは、3市町が合併しまして、それぞれが車を所有していましたので、それを集中管理なり、使うということになると重複しているといいますか、似たような車がそれぞれあったということで、バスですとか特別職用の市長、町長、議長といった公用車を売却したもので、それからトラック、その他ということで、売却益が188万4千円歳入ということと、それに伴う保険なり燃料費なりということで、維持管理経費が削減できたというものが、合併当初、18年度にはありました。

それから、その後の稼働率の向上ということですが、今まで車はそれぞれの課に一定程度、必要であろう台数をそれぞれに持たせていた部分があります。1課で余り活動が多くないのであれば1台、地域の方と交流など手続きが必要なところ、福祉課といったところは、数台置いておりました。そういうところを、1台置いておくのではなく、3課共用で車を管理して1台とか2台にできないかということで、稼働率を上げようと、3課でしたら、3台持っていたのを3課で2台というように、なるべく保有する車を少なくしようという集中管理の仕方をしているということです。

それから、それ以外に市役所内の情報端末といいますか、予約システムというものがありまして、特別な大きいワゴン車ですとか、そういうものについてはパソコンの画面上から集中管理をするということで空きを少なくしたということがございます。

それ以外の削減ですが、今まで普通車を購入していたものを、なるべく経費の安い軽自動車へと、公用車の入れ替えのときに大きな車から小さな車への入れ替えというように、公用車の稼働率の向上と台数削減のときに経費も削減しているという部分があります。

これが公用車の削減と稼働率の向上の部分であります。

それから23番以降、事業の見直しということで、それぞれ見直しという部分もあるんですが、どちらかといいますと、後追いた部分というのもあります。実際各課の事業で合併したときに見直しがあったものを後から実施項目として拾い上げたという部分もありまして、そういう部分については年度が途中であるとか、消防水利の整備というものであれば、18年度当初からではなくて、20年度から実施項目として、追加項目として入れたもの、行財政改革の効果があつたようなもの、いい方が悪ければ、効果がありそうなものも、各課がやってきたことで相談に挙がったときに、それも改革の項目に入るのではないかとということで項目出しをした部分もあります。止めるものを意識的に入れ込んだということではなく、今年度で終了するんだけどということ追加した部分もあります。

委員

収入増というのは結局売却益を収入としているだけなんですね。これは余り表現上ふさわしくないのかなと思いますね。

普通車から軽自動車とかいろいろありましたけど、マイクロバス以上の中型もあるのかはどうなんでしょうか。現在運営している大型車はオペも付くでしょうし、専属の運転手もあるでしょうし、車両を管理する経費は、稼働している内容からいって、どうなんでしょう。民間委託というのは当然想定されると思うんですけれども、先程、公用車の話が出ましたけれども、首長さん、議長さんは当然1人なんだから減るのは当たり前なんです。そんなことを振りかざす話ではなくて、バスといったもののロスというのはどうなんですか。そういうことが先ず車両という部分で考えているのかどうか。これは管財の扱いになるんですかね。いずれにしても、ただ行革の観点からいって、そういう考え方があるのかどうか。

23番からの事情について、旧3市町の話で見直しというのは、いろいろな角度から見て、これをどのようにして行ったらいいのかという建設的な話だと思うんですが、実際は廃止かどうかということにしか映らなかったんだけど、一方で、市民活動課なども含めて、あらゆる行政のテーマとして、

今回もそうですね、防災の部分でですね、地域コミュニティは大事なんですね。そういうもののテーマというのは合併して消え失せたんですね。例えば町民体育祭とか、町民マラソン大会とか、駅伝大会とか、そういうことがなくなって、どんどん希薄になってしまっているというのが事実なんです。だから、そういうことは本当は見直しの中でそういうテーマが入るべきだったんだけど、この段階で、少し言い訳に聞こえたんだけど、合併協議会の中の後追いなんて。そしたら楽でしょうがない。合併協と行革の部分は違うはずなんです。以前に会長さんが仰ってましたけれども、削ることが改革ではないとね、それも考えなくてはいけない。合理化だけ追いかけて行くと、いろいろなことを見失ってしまうだろうと、私、大変感銘いたしました。そういうことの観点から行けば、私はこの部分というのは、3市町の部分は大事だと思うんですね。あえて垣根があってもいいと思うんですが、その辺のところ行革で、行革の観点からお聞かせ願いたいと思います。

事務局

まず、合併協の後追いではございませんで、それぞれの課なりで、地区で今回止めるというようなものも、後追いでこの項目の中に引っ張り込んだということで、言い直させていただきたいと思います。それと、初めに公用車の運行に伴う民間委託の部分であります。そういうものも含めて今後第二次の行革の中に入れて行けたらということで、この後ご説明させていただきます資料の中でそういうものを入れさせていただいております。

笠間市は総合計画に基づいて市の市民サービスの向上なり市民のサービスの提供なり、施設の整備をして行くということになっております。行革は、その財源を生むなりすることで、ある一面、コストカッターとなった部分も確かにあります。そういうものを、両輪と考えておまして、片方では総合計画の中で、市民サービスの向上なり、コミュニティの醸成なりをやって行くという部分で、行革のほうでは、それを実施できるような人、物、金、行財政財産を生み出す手段として、行財政改革という手法を入れていると考えております。

委員

第1次の22年度の実績はいつまとまるんですか。

事務局

年度が終わったばかりでございますので、今後会計年度が閉まった後、5月中旬から実績調査を各課に出しまして、数値が上がってきて、スケジュールですと次回、第3回目の委員会を今のところ想定しております。

委員

そんなにかかるの。終わったことまとめるのに。

事務局

まとめるのは5月、6月。

委員

普通の民間企業の決算というのは、3月までの決算は、今早くやれと言われていて、4月で終わってしまうんですよ。5月に株主総会やるわけだからね。

事務局

自治体の場合には、会計の閉まるのが5月の末ということになっていまして、自治法で。3月ではないんですよ。その後、集計取りまとめるということになりますので、それに若干時間をいただいて、その後の委員会ということで、今のところ8月ということ想定しております。

委員

第一次がクローズしないと、第二次の中に幾つキャリアオーバーしていったら、また第二次に新しく織り込むかが悩ましくなりますね。

会長

実施計画に関してはそうですね。大綱を議論しつつ、8月の第3回の委員会で第一次の実施計画を平成22年度の実績が出てくるので、それを参考にして計画も検討していくというスケジュールで
すよね。

委員

今、会長からお話がありましたことの反復なんですけど、最初のころの、委員さんからもお話ありましたけれども、この進行状況の継続、完了の完了というのは明らかに分かるものなので完了という形で出していると思うんですけど、この継続という出し方が非常におおざっぱ過ぎると思うんですね。この結果が、今日新たにNo.2改革の方針のほうに引き継がれているんだらうと思うんですね。ざっと見たところですね。ですから、この継続の内容をもう一度吟味して第二次改革大綱の実施計画に盛り込む時には、もっと厳密に精査しなさいとまずいのではないかなと思ったんですね。というのは、事務事業の一例として挙げるんですけど、事務事業の見直しの中の4番と6番にですね、オンラインによる各種申請・届出の推進が継続となっておりますよね。それから、6番の各種申請書の廃止、ホームページからの申請・届出の検討も継続となっておりますけれども、これは、継続の意味が曖昧なん
ですよね。例えば、一部なりとも各種申請・届出の推進で実施されているものあると思うんですよ。それが例えば、幾つあって、その内の幾つについては、もう既に実施しているというものもあるわけで、それは先程委員さんからもありましたように、例えば50%なのか70%なのか、それとも全部できるものについては、全部やっているということであれば、100%実施なんだと思うんですよ。それで、この継続というのは、事業としてやっているという意味の継続で挙げていないかという疑問が生じたわけなんですよ。オンラインの届出をやっていますという実施の部分で継続としているのではないかなと疑問が生じまして。このように申しますのも、下のほうの28番の生活習慣病の予防による健康意識の向上・健康増進が継続とありますよね。この継続というのもどう判断で出しているのかと。これは完了することがないと思うんですよ。意識の向上ですから。するとずっと継続で行くという。これは継続だから実施率が悪いのではないかという批判は当たらないと思うんですよ。もう既にこういうことについて実施をしていますよと、でも向上とか、健康増進とかを数値で、例えば、挙げようとするれば挙げられますけど、心臓病で病院かかってなくなった方の人数が減ったとか、そういったものは挙げられると思いますけど、それは少し市で実施というのは難しいのかなという感じがしますので、継続と出した内容をもう一度精査を。もう1つ例として、33番の妊婦健康診査の公費負担による経済的不安の軽減（少子化対策）としてありますけれども、これも不安の軽減ということで結果を出せというのは無理な話なんですよ。事業として実施しているから継続だと思
うんですけど。もう少し第二次計画のほうに移すときに継続とした内容の、もう既に実施は、検討とありますが、既にしてあって、してあってという意味では完了であると。でも窓口でそういうことはずっとして行くという意味で継続と書いてあるのではないかと思いますので、そこら辺のところを全部もう一度精査して適切なもの適切でないものを区分して、実施計画の中に載せるときにどうするかと考えるべきだなと思いました。

委員が言いましたように、少しおおざっぱ過ぎるという感じがします。

会長

これは、各項目については、実施計画の実績のほうを見ると分かるんですけど、この総評として表されたときに、委員さんが仰ったように、継続という意味がいろいろあると思うので、それが全部継続となっているので、やってないのか、実際やっているのをずっとやっているというのか、その辺の整理が分かりにくくなっている。1つ1つの項目をこちらで確認すればそれは分かるんですけど、総評にしたときに分かりやすいような工夫ができないだろうかと思うんですね。検討をお願いしたいと思います。

委員

私は委員さんのような難しいことは言えないんですけど、ここで17番公立幼稚園での延長保育・預かり保育の実施検討が完了で●になってまして、検討の結果見実施ということは、何もやって

いないということだと思うんですが、これはお母さんたちは困っているということがあるのではないかと考えたんですけれども、どうなのでしょう。

事務局

これにつきましては、市のほうではこういう需要があればサービスとして提供すべきだという実施の検討をしました。各公立幼稚園で延長保育、預かり保育の要望がありますかということで、各父兄の方に聞かせていただいて、数が少ないということで、やることは検討したけれども、需要がなかったのでやらなかったというようなものです。

委員

必要だという方もいらっしゃったわけですね。

会長

具体的なそれぞれの項目のほうで見ると、20年度の実績として、保護者への聞き取り調査を行った結果、現在午後3時までの延長保育を行っているため、要望があまりない状況ということで、引き続き検討するというので、21年度の実績は、調査の結果ニーズがないことや、現体制での預かり保育を行う場合、新たな人員の確保も必要となってくることから、当然お金がかかるということですよ、ですから現時点では実施しないこととしたということが結論ということはこちらで読めるんですね。これも先程のような形で、総評だけを見ているとよくそこが分からないと。なかなか難しいですけどね、これだけの総評で表現するということは。

委員

幾つか皆さんが仰って、そう思うというものがあつたんですが、1つだけ、28番のですね、生活習慣病の予防による健康意識の向上・健康増進は経費削減につながっているのではないかと思うんです。というのは、こういう健康意識を向上させることによって、例えば国民健康保険、医療費の削減につながったという、例えば年度ごととか、2年に1度とか、こういう数値が出てくるのではないかとというふうに思うんですけれども。私が言っているのが当たっているか分からないんですが、そういう見方の検討というのはどうなのでしょう。

事務局

この第一次の行革の実績、行革大綱と実施計画の中では、そういう数値目標とその実施したものによる成果というのはとることはしておりません。ただ、今仰られたように、一方ではこれだけやれば違う効果が出るだろう、実施したことによって、全体的に見ればそういう経費削減効果があつただろうということが、この実施計画とは別のところなんですが、行政評価といいますか、事務事業評価のほうで投入コスト、それに伴う実施した内容、それで得られた成果というまた行財政改革とは別な、そういった今の考え方をどうにか行政の事務事業の中に取り入れて見直しができないかということで、別のほうでは実際動かし始めております。ですが、メタボリックシンドロームのところについては今のところそういう数値の取り方はしておりません。

委員

何でこんなことを言うかと言うと、私たち市民は、保健センターから健診の時期に、住民健診ですよと来ますね。そうすると、それほど意識が高まっていなくて、はがきが来たから行こうとか、あんまりきちんと市が取り組んでいるほどのものは響いていないんですね。ただ行こうと。行ったことによって、皆さんがちゃんと受けているから市の経費削減にこんなふうにつながっているんですよという、フィードバックといいますか、そういったものがはっきり数字であれば、自分たちの税金の額にも関わってきますよとか、そういう意識はずっと無限にあるものなので、そういうところにも、垣根を越えた施策が必要かなと思ったからです。

事務局

確かに、言われるとおりでと思います。今まで笠間市はそういったところ余り情報の公開といいま

すか、自分たちがやってきて、どういう効果があったかという説明が不足していたと言いますか、そういう数値化、見える化の作業をあまりしてこなかったという反省がございまして、今後も情報の公開なり、そういう今の考え方で市民の方に分かりやすくこういうことをやるとこういういいことが起きるとかというそういうものを出して行けるように第二次大綱以降通常の事務事業ベースでもそういうふうを実施して行きたいとは考えております。ただなかなか今まで数値を取っていない部分もありまして、そう思ったから直ぐに統計上の話が出せるだとか、費用対効果がどのくらい出せるかだとかいうことは、少しお時間をいただきながら順次出せるものから出して行ければとは考えております。

会長

議事進行上の提案をしたいのですが、ここまで1時間かかってしまいました。とても重要な部分だと思うんですが、今日のメインは資料No.2の大綱の概要の説明を聞いて、今日の範囲で意見を言うところだと思いますので、この実施計画と21年度末までの実績については、前回配布のかなり分厚い資料がありますので、全部見るのは大変だと思いますので、この総評を見て、疑問に感じたものについては、こちらでご確認いただいて、なお疑問の残るものについて次回も質問するというものでいかがでしょうか。次の第3回目のときに、22年度実績まで出るということですので、その辺りで更に大綱と実施計画を第二次のものに活かしていくといことで、継続していくといことでいかがでしょうか。

それでは、資料No.2について説明をいただきたいなど。

事務局

資料No.2，参考資料No.5 説明

会長

それでは、この資料No.2については順に議論していきたいと思います。

まず、構成ですね。最初のページの構成、はじめにで始まって、第1現状と必要性、第2大綱の基本的な考え方、第3改革の方針という構成についてはいかがでしょうか。質問なりご意見なりどちらでも結構ですが。

委員

それとは少し違うんですが、ビジョンが見えないような気がするんですよね。6年間の笠間市の計画作るんですよね。大きな笠間市にするのか、小さな笠間市にするのか、それは多分総合計画にあるのかなと想像しているんですけど、どういうことになっているんですか。人口は減って行きますよね、この前の説明でも。平成26年は77,000人とどんどん右肩下がりになるんですけどね。そのトレンドのまま行って、30,000人位の笠間市にしようとしているのか、それとも市長なり議会のいろいろな討議の中で、10万人の笠間市にしようとしているのかによって、その登る山が富士山だったら大きな計画作らなければならないですよね。佐白山だったら小さな計画で済みますよね。そこがいま見えませんよね。私には。

事務局

現在の総合計画については、平成19年3月の時点で策定し、合併後の新市としての総合計画を策定しております。

委員

ゴールはいつ。

事務局

平成28年度。10年間の計画になりまして、前期が5年間、後期が5年間ということになってます。それに合わせるために、うちのほうの計画も28年までにしようということ考えているんですが、その総合計画では、人口は10万人…。

委員

10万人。大変だよ。減っているのに増やそうとしているんだから。それでいいんですね。市長の考えも、議会とかなんか偉い方が審議した結果、修正はないんですね。

事務局

当時の計画は、確か10万人だったと思うんですが。その見直しが今年度なんです。前期分が終わりまして、後期分がまた始まるということで、足並みをそろえて行くということになります。

委員

それはいつごろ見直しになるんですか。

事務局

今年度中になろうかと思います。

委員

それはものすごく影響を受けると思うんですよね。富士山登山するんだか、佐白山に挑むんだかが分からないのでね。まとめ方は会長が仰ったように審議しなければならないんですが、その前提で、頭を整理するうえでそこが知りたかったんですけども。

個人的な見解としては、大きな笠間市を目指して笠間市役所はスリムな小さな市役所というのがいいかなと思うんですけども、文学的表現では。皆さん違う意見かもしれないんですが。小さくて小さな市役所でもいいんですが。でも、会長が前にも仰いましたが、どんどんコストカットして行ってミイラみたいな市を作ったって仕方ないでしょう。

少し横槍入れてしまったんですが。まとめに入っていていただいてもいいんですが。少し前提でそこが気になったんですよね。

会長

総合計画のほうで、中間で見直しに入るということになると、それと歩調合せてということになるんでしょうが、同時進行で進むので、その辺はなんとも申し上げようがないんですが。

事務局

現在の笠間市の総合計画では、その当時、将来人口を82,000人の想定ですね。すいません、10万人というのは、別の…。

委員

8万2千人。

事務局

はい、平成28年度に82,000人。

委員

6年後ですか、このゴールと同じ。そうですね。

事務局

すみません。10万人というのは、合併前の町の計画が頭の中に入っていて。

委員

でも、下がろうとしているんだから、元に戻すのは大変だよな。

では、それでいいんですかね。そこに我々が頭持っていったって仕方ないもんね。そういう笠間市の規模を頭に入れながら、6年間で市役所はできるだけスリムなほうがいいんでしょうから、そういう方向性で考えて行くということですよな。

委員

根拠がないことは言わないほうがいいよ。82,000人なんて根拠なんてなにもないんだから。目標立てるのには根拠があるから立てるんでしょう。

委員

少子高齢化だから。長生きすればいいんでしょうけど。

事務局

この計画では、そうなっているということで。

委員

それ叩き台にしたら、最初からボタンの掛け違いだよ。市長だ議員だ偉い人がやったと言われているんだから。我々はもっと良識ある考えでやっているんだと今言っているわけだから。偉い人が勝手に考えたといって最初からボタンの掛け違いをしていたら進まないという話をしているわけだから。ごもっともでしょう。

岩間だってそうでしょう、第4次総合計画なんて23年度なんて23,000人になっているとか、岩間だけです。それで国だまして補助金もらっているんだから。実際は。それは手法だといえば手法なんでしょうけど、こちらでは現実論を言っているわけですよ。

委員

なかなかビジョン描いても実現するのは大変だと思うんですが。水戸市なんて50万都市とよく言っていますよね。実現できないですよ。

委員

水戸市の言ってる50万都市というのは合併のこと言っていますけれどもね。

委員

笠間も合併すればでかくはなりますからね。

委員

むしろビジョンはそっちなんだよね。

委員

具体的な82,000人という数字はなんとも言えませんけれども、減って行くというトレンド的な、傾向としてですね、本市を取り巻く社会経済環境の変化が書いてありますけれども、このとおりだと思うんですよ。ですから、人口増というのは、どこかと合併をして増えたとしても、実質的には今の人口は減って行くという見方ですから、82,000人と言うのは、計画作ったときの見通しの数なので、何とも言えないかもしれないかも知れないですけども、傾向としては、第1の2に書いてあるとおりのことだと思うんですよ。増えるという見通しは立てていないということですよ。

事務局

総合計画は、総合計画なんですけど、私どもは行革のほうを作っていますので、どちらかといえば、もっと辛めというか、厳しめ考えて行政体は小さくしていこう、サービスは維持して行こうという考え方に持っていかなざるを得ないとは考えております。

委員

人口増やすために、合併は1番分かりやすいんですけども、合併だけではないですよ。企業誘致するとか、大学を誘致するとかね。いろいろあると思うんですよ。あと、人口が仮に増えなくても、訪れてよいまちと書いてありますけど、笠間を訪ねる人がたくさん増えてくれれば、歳入は増えると

思うんですよね。だから、そういう両方を抱き合わせてもいいと思うんですけれども。夢見ても仕方ないので、8万人ちょっとをイメージしながらやるんですかね。下がりそうなやつを、少し戻してやるということのことを頭に描いて。

会長

実際の規模としては、7万ないし8万という規模でとりあえず考えるという辺りでいかがではないでしょうか。議論しても答えは出てこないのです。

委員

この総合計画の見直しで、もっとすごいのが出たらそれに合わせて見直しやる必要はあると思いますけどね。

会長

ですから7万、8万人の自治体の財政規模というのは、自ずと大体出てくるでしょうから。そのスタンスで削れるものは削る、サービスは落とさないということをどれだけ表現できるかということだと思うんですけどね。平行してやらざるを得ないのは、その数字がしっかり出ないといけないというとなかなかこの先進められないと思いますので。

委員

当委員会の前提として、大体そういうところを目指してということを入れとけばいいんですよね。

会長

7、8万を想定してということ。

委員

誰がちいさなことを考えたんだと言われても辛いですからね。後でね。

会長

では、その点はそういうことでよろしいでしょうか。

この構成についてはいかがでしょうか。目次と言いますか。こんなもんなんでしょうと。

では、具体的などころに入っていきますか。

それでは、概要のところでは第1現状と必要性という部分について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

委員

この叩き台に載っている現状と必要性について、(2)で効果額・取り組みと書いてありますよね。これは、21年度の第一次の実績が書いてあって、この数値が大きいのか小さいのか分らないんですけれども、大きいような気がするんですけれども、いい効果が出たように数字から見ると感じられるんですけれども。約8万人という人口を考えて、笠間市の財政をどういうふうにするかを考えたときに、行政改革の中での数字的なターゲットをどこにするのかというのを決めなくてはならないですよ。あったほうがいいと思うんですよね。今どのくらいの歳出、歳入の関係にあるのか、実は数字は分らないんですけれども、それを6年間の間にこういうふうに変更したいんだと、名古屋の市長は減税すると言ったんですけれども、我々も減税するかは分らないんですけれども。そういうことを踏まえて、数字目標はこの辺においてやって行こうというのを決めたほうがいいと思うんですよ。

会長

その削減計画の決め方として、まずその数字を出すのか、それとも積み上げで大体の目安を見たいうえで数字を見て行くかという方式があると思うんですが、実現可能性ということもあるでしょうから、その辺りは考え方は幾つかあるかと思います。

委員

やらねばならないという数値があれば、やはりやらねばならないことは、やらないといけないと思うんですよ。それが、やらねばならないというのが市のほうで見たときに財政的にこういう状況にあるもので、この6年間では、70億円の歳出カットをしたいんだというような何かがあると分かりやすいと思うんですよね。それが大きければ、大きいに見合っただけで大胆な手を打たなければならないわけですよ。例えば、アウトソーシングと書いてありますが、この間新聞に載りましたけれども、アメリカの何とかという州では人口10万人で市役所の職員が6人ですよ。そういう街もあるんですよ、世界を見るとね。そういうふうにしよとは思っていないと思いますが、不幸せになってしまいますから。でも、それは数値の大きさによって違ってくると思うんですよね。それも我々が考えていいのかなのか。

会長

この部分は、現状と必要性ということですから、数値目標でこれだけ削減するという目標をここに置くということではないと思うんですけど。取組状況と効果額・取り組みというのはこれまでの実績をここに書くわけですよ。

委員

命題から行けばそうですね。

会長

その議論はいずれ必要になるとは思いますけど、その後のほうで出てくる話ですので、その点についてはご了解いただければと思います。

取組状況と効果額・取り組み、2本市えお取り巻く社会経済環境の変化について説明すると、それで、現状を踏まえて課題というものが出てくるわけですけども。これもまだ具体的な数値、削減額というところに言及するのではなく、どういう課題があるのかということの提示であると思います。それに関連して、これまでの実績プラス新たな行財改革の大綱を策定する必要があるという、この部分は基本的には作文というふうに理解してもいいかなと思いますけどね。あまり具体的なことは、現状の説明はもちろん具体性は必要ですけど、あまり具体的ではないですね、この部分は、理念を述べるとのことだと思いますので。

この部分はおおよそこういう趣旨でよろしいでしょうか。

それでは、次にですね、第2の大綱の基本的な考え方の部分についていかがでしょう。2ページ、3ページの部分ですね。

委員

1つ気になったところがあるんですけども、大震災がありましたよね。それで防災危機管理体制の総点検と再構築というおおきなテーマだと思うんですけども、それはこれとは切り離すんですかね。

会長

私も事前の打ち合わせで、今回の震災の復興事業はここに反映されるのかどうかということを確認させていただいたんですが、それも入れながらこれから具体的に実施計画を決めて行くわけですから、そこに入れ込むという理解をしましたけれども、ただ、もう既に入っている部分もあるようなので、例えば市庁舎、支所の扱いなどについては既に入っているというようなこともお聞きしましたけれども。当然、今回の震災の関連の事項が入って来ざるを得ないでしょうけど、それは実施計画の中で具体化されるのではないかと思います。大綱の中で、それを示すということはないのではないのでしょうか。

委員

ただ、震災対応というのは急がれますよね。だから、6年間の対策作っても仕方ないような気がするんですけどね。本当に2、3ヶ月のうちに決めないとまた来てしまうかも知れないですよ。震

度7が。予算は取りましたよね。週報載っていましたが、12億と、10億ですか。ですから予算化されていますから、分けたほうがいいような気がしたんですが。

事務局

今お話のあった、短期的なものは、大綱のほうからは、削除させていただきます。別に5月1日付けの組織の中で、危機管理室というものが設置されますので、そちらのほうで防災計画なりの計画は計画で、見直しなり実施をしますので、この行革の大綱の中で触れられるもの、実施計画だとまた別なものがあるんですけども、大綱の本体では触れる余裕はないかと。

委員

後からつけ加えるのはあってもいいと思うんですけど、このペースでは間に合わないですよ、だからえ分けたほうがいいような気もするんですがね。

会長

震災対応ということは大綱の中では直接触れないということですよ。実施計画の中では当然関連してくるものもあるでしょうから。

委員

待ってられないですよ。東海の原発事故なんかあったら大変ですよ。我々ここ住めなくなっちゃうんだから。

会長

そちらは、補正予算だったり非常費であったり、そういう対応を財政的にはすると思います。

事務局

現実にしてますしね。

会長

もう、してるわけでしょうから。

委員

では、とりあえず頭から若干離しておきますね。

会長

こちらは、どちらかというときと平時のと言いますか、先を見越して、何年までに何をして行こうということだろうと思います。

委員

あくまでもこれは、行財政改革の大綱なので、そういう意味では総合計画の一部門ですよ。その他に、その計画もとに例えば防災計画というのがまたあるという形になっているようなことですかね。ですから、防災関係については、そちらのほうの防災計画のほうで随時見直しをやると思いますので、そちらのほうで対応していると言うことでよろしいんですよ。

委員

総合計画が主体なの。

委員

はい。街の総合計画というのが大本です。その中の部門的なものになるかと思うんですが。よろしいですよ。

委員

5番の推進体制なんですけどね。これって、6年間の計画作りますよね。それで、委員の任期は2年ですよ。作った人たちはね。あとまた替わって行くんですけど、そういうことで今までもやっていたんですよ。

それで、大事なことは、作ったやつは実行したいと、さっきの60点、70点ではなくて90点くらいまで行かなくてはならないですよ。そのためには事務局なり何なりで強烈なリーダーシップが必要だと思うんですよ。絵に描いた餅にならないように。そこを、今までうまく行っていたか分らないんですけど、うまく行っていないところがあれば、そこを今度のやつの中には織り込んで、PDC Aでちゃんとまわして行くと。ロードマップ作ってまわして行くということをやったほうがいいと思うんですけど、実際本当にやっていたか、今までの5年間で、行政経営課が中心になって。部、課に割り付けしたものが、進捗状況がうまく行っているかどうか。月サイクルもしくはクォータ単位でもいいんですけど。それでやっていたんですか。

事務局

短期のものは、ありませんけれども、半年に一度進捗状況の調査をして、それに基づいて見直せる、もっと見直しを進めるべきというのは事務局単位でもしておりましたし、その部分については、行政改革推進委員会のほうにも中間実施状況ということで報告させていただいて、その中でも、各委員さんから進みが遅いもの、もっと取り組むべきという指摘は受けながら、サイクルはまわして現在まで至っております。

委員

それは荒すぎて話にならないよね。もしかすると半年に一回調べるというのは、行政改革委員会で報告しなければならないから、無理やり吸い上げて調べているのではないかと。もっと緊張感が走るような仕組みを作ったほうがいいと思うんだよね。その組織の課長なりなんなりは、自分の命題として掲げられたテーマをきちんとやらなかったら、市役所に来られないと言うくらいの緊張感でやっに行かないと達成できないですよ。だから、そういうのをこの推進体制の中には織り込んだほうがいいと思うんですよ。そうでなければ、私は参加している意味はないです。2年間だけ何となく意見言っ、6年経ったら私もう死んでいるかもしれませんが、やらないんだったら作っても仕方ないですからね。そういう仕組みを、会長、作っていただきたいんですけどね。

会長

この推進体制の中で、やはりキーパーソンとなるのは市長ですよ。市長のリーダーシップをどこまで気にしてやるのかということが。ただ、進行管理に関して言いますと、前から提案しているように、担当課がどこまでやっているのかという一覧を作って、実績表を作りますよね。それを基にして、質問するという儀式をやるとかなり緊張感があります。

委員

今、世の中で言われているのは見える化ですからね。うまくいっているかどうか見えるようにしないと話にならないですからね。

会長

そういった意味で、ここで抽象的な話をしているのではなく、実施計画をチェックして作らせて、その実施計画が実施計画どおり進んでいるかの進行管理ということで、ヒアリングをするわけですよ。そうすると、今ここまで行っています、なぜここまできいないんですかと聞けるわけですよ。これが行政の中の仕組みだけだと、なかなかそれがやりにくいところがあると思いますよ。横並びですから。

委員

身内だからな。

会長

身内というよりは、組織的に言うと…。

委員

それは議会に報告させればいいのではないですか。議会で叱られるように。そういうふうにしたほうがいいのではないですか。三権分立で内部けん制が働くし。でないと緊張感でないですよ。それで、今、仰ったのもよく分かるんですけど、それはヒアリングされて答えるのではなくて、普通の企業だったら月のサイクルで業務月報みたいな形で私のテーマに対して今月はこういうことをやってこういう結果になっています、問題点は何で、こういう方向に解決したいと思いますというのは必須事項ですよ。

委員

時間も押し迫っているようですので、今の委員さんの話はどちらかと言うと実施計画的な内容かなと思うんですね。実施計画のほうで検討していただくということで、大綱の基本的な考え方、位置づけと言うところまで来たところですので、これについてどうするかというご意見を集約していただきたいと思います。

委員

失礼いたしました。私、推進体制と言うことで申し上げたんですよ。

会長

推進体制と推進方法ですよ。進行管理をどのように行うかということですよ。

委員

位置づけとしては、もっともだと私は思って私は読ませていただきました。表現的には整理すべきと感じたところがあります。

改革の方向性については、民間企業的な発想を取り入れながらというのは、今まで行政というのは無駄が多かったというような、あと効率が悪かったところがあるので、それをもっと無駄をなくす、それから効率良くするような視点で取り入れた項目なのかなと考えましたので、また案を考えているうちに別な視点が出てくるのかもしれませんが、私もこういうことは必要だなと感じて読ませていただきました。

それから、行政と市民の意識改革というのは、昔は何でも行政にやってもらおうというのが高度経済成長期には、松戸市で何でもやる課というのがあって、裏の田んぼのカエルがうるさいから何とかしてくれ、家に蛇が出るから退治してくれというものまで行政に頼っていたということがあって、高度経済成長時代はそれでもよかったけど、今は前にも言いましたように、人口減少、それから歳入の減ということを考えると、そういうことはもう無理だと。だから、新しく出てきた考え方ですよ。住民が自分でできることは自分でやる。自分だけでできないことは地域でやる。そして解決する。それでも、どうしても解決できないものは、行政にやってもらうというふうに、まず住民が自分たちのことは自分たちでやるという考え方が、今出てきているという、その方向、考え方かと思しますので、もっともだなと感じました。

財政基盤の確立は、これは従来から言われていることで、これ以上何かあるのかなという、やはり検討しなければならないことなのではないのかなと思ったところです。

計画期間については決められた総合計画の期間に合わせるということで、動かせないことなんだろうということなわけですね。これは28年度までの6年間を見据えた計画というようなことで、これは総合計画と合わせるのでやむを得ないということで。

事務局

できれば合わせて行きたいということで。

会長

他の方、この部分について何かご意見ありますか。

委員

できれば私は英語ではなくて、日本語で表記していただければありがたいなと。すごく分かりにくいというか、そういうものをなるべく分かりやすいものにしていただけたらありがたいなと思います。後は、できれば、議論するところについて、どこを議論するのか難しいので、意見したくてもどこの部分なのか多すぎるのももう少し分かりやすく意見しやすいように進めていただけたらなと思います。

委員

私たちは企業から来ているので、行政ということがなかなか分からなくてこの前のよりは、今日のほうが落ち着いて読めるかなと気はしてるんですけど。分かりやすくというところがあれば、意見も言えるかなと。

会長

何かこの表現なり内容なりにご意見ございますでしょうか。

委員

文章は立派にできているんですが、1つ気になるところは、5ページですね、市民協働と公民連携の推進…。

会長

すみません。これは、この後のところで。段階を追ってやっていますので。今は、第2の大綱の基本的な考え方ということで、2ページ、3ページの部分についてご意見を集めておりますので。この次にこの部分は扱います。

先程の委員のご意見のところですが、推進方法について一層の工夫が必要だということだろうと思うので、その辺りは事務局のほうで少し工夫をしていただくということではいかがでしょうか。進行管理をどのように行うかという部分だと思うんですね。

それでは、第2大綱の基本的な考え方はよろしいございますか。こういうのを柱にして文章化していくということなので、まだこれは骨子ですから、内容をこういうのを入れることですので、問題がなければ文章ができたところで、また叩いていただければよろしいかと思えます。

それでは4ページ、5ページの第3改革の方針の部分いかがでしょう。

委員

非常に、民間の経営手法を入れるということは非常に、今までの役所の運営からいうと、1つの感風材のようなかたちで有効なかなと思うんですけども、民間的な発想というが、民間の発想というのは何なのか分からないんですよ。つまり、かなりの裁量権を持った社長が、さっと決断をすると、ではそれは行政に合うのかというのが1つ。スピード感求めると言っても、そんなにスピード求めたら恐らく市の行政はおかしくなる。三権分立ですから。議会ないがしろで皆専決でやらなければならないでしょう。そういうことでいいのかということと、それから、いわゆるステイクホルダーは民間はあまりないでしょう、取引先くらいしか。行政というのは多岐にわたりますよね。そういう四方八方見なくてはならない事業を進めるときに、本当に民間的な発想、取引先との関係を有効に保てばいいんだということでもいいのかどうか。そういうことをもう少し考えないと、いわゆる行政の進め方と、民間の事業の進め方は違うんだろうと思うんですよ。余り、民間でやっているからこれでいいんだということではなくて、もう少し慎重にやってほしいなというのが私の意見が1つあります。

それから、2番目に市民協働という、これは公民連携の推進という、どういう計画でも題目のように唱えられているんですけども、今、市民とか地域というのは何なんだろうというのがよく分からないですよ。つまり我々は地域に住んでいると、区がありますよね、区とは何なんだろう、どういうことを考えているのかというのがよく分からない。地域と言うのが。いわゆる地域の人、それから場所、団体、いろんなものがあるんですが、では本当にその人たちが、どこにどれくらいの人たちが、

何をやっているのかというふうなことが、どうもはっきりしないんですよ。つまり、私のいる住吉にもたくさんの方が住んでまして、実態はみんなバラバラです。公務員もいますし、農業やっている人もいますし。普段集まるのは、冠婚葬祭か、年に2回の総会とか、そこでちゃちゃっと決まって終わりなんですけど、本当にそういうところと行政が組めるのかと。むしろ、もし組むんだったら地域をどういうふうにしていくのかということを考えなくてはいけないのかなという気はするんですよ。人もいないし、金もないのが地域だと思います。それをいいパートナーとするためには何か1つの地域の組織として、行政としてどういうふうに仕上げて行くのかというのを考えて行かなくてはいけないのかなというふうに思いました。事務局でもそういうことを考えているのであれば、何か。

会長

4ページ、5ページに示された内容を、大綱の中に盛り込んでいかというのが今回の議論なんです。ですから、この部分のどこをどういうふうに直したらいいのかという意見が示されるとありがたいのかなと思います。具体的にあれば言っていて、その前に、先程、委員からあったと思いますので。

委員

具体的な提案ではないんですが、5ページの文章はいいんですがね、ただ、これを実践するには相当大変なのではないのかなという気が、地域の自治会をやっていると思って思いました。文章で書くのは簡単なんですけど、実際に実践して成果を上げるには、どこが担当するか分からないんですけど、相当しっかりやらないとできないのではないかなと。後は首長さんのリーダーシップで思い切った提案していただかないとできないのではないかなと。ぜひしっかり進めていただければありがたいと思います。

委員

2番に関しては私は賛成なんですけれども、結局市役所の重要な役割というのは、市民サービスの向上ですよ、1つはね。だけど市民がどういうふうに思っているかというのを吸い上げるというのは、1人1人から吸い上げるのは大変ですから、今の区という括りがありますので、区長を中心にうまく吸い上げて来るしくみを作ったらいいいのではないかなと思うんですよ。では区長の役割は何なんですかというのももう少し明確にして、役割と報酬の関係がバランスが悪ければもう少し報酬も払って、それで役割を担っていただくという考え方もあると思うんですよ。そこを通してずっと上がって来るといいと思うんですよ。今回の震災なんかでは、やはり区という括りで、ものすごい動きましたよね。私がいるところではそうでした。だからそれって大事だと思うんですよ。でも現状は仕組みを変えなければならぬいんでしょうね。

委員

1番話が分かるのが産業団体ですよ。農協とか。農協の何々支部とか。

委員

それは民意ではないでしょう。農業を代表するだけで。

委員

後は、商工団体。そういう人たちまとまりいいですよ。つまりそれだけの1つの主張とか、この地域をどうにかしようという人たちが集まっていますから。だけど、その人たちがそろってただ住んでいるだけの人間って、なかなかそんなに施策まで提言できる力はないのではないかなと。

委員

今のお言葉を返すようなんですけど、農業のことに関しては多分いいですよ。では銀行に勤めている方はどうなんですかという話になりますよね。その団体にはいけないですよ。だから括りとしては何となく区なのではないかなと、そのために区があるので。今、区のバランスが悪いですよ。ものすごい大きい区があったり小さい区があったり。入れ替えをやったほうがいいと思うんですよ。

委員

そういう人たちが集まる中で、どういう区の組織を作り上げるのかというのを想定して、書いているのかということです。

委員

変えようと思っっているのではないですか。大きく変えようと。

委員

これは新しい考え方ですよ。委員さんが言われたように、強力なリーダーシップをもっている首長がいるところでこういうことが効果を上げているということなので、これから目指す方向なんだと思うんですよ。ですから、こういう考え方で進めますよという、これからの方向なので、後は取り組み次第ということになるのかなということを感じました。

委員

現実問題として、区長は余りやりたくないというのが多いですからね。

委員

今、会長のほうから示されているのは、こういう表現あるいは内容がどうかということです。実際には、これを市民が見たときに、うんうん分かる分かるとはなかなか行かないですが、こういうところには、こういう表現しかないのかなと思いますので、私は、まずは、ここはこれでいいというふうに思います。細かい、先程の推進の体制や実施の方法については、別のところだと思いますので。

会長

こういう視点を入れて、改革をして行くという方向性を示している部分ですからね。余り具体的ではないので、読んででも実際には協働と言われてもよく分からないと思います。実はこのテーマで市民会議を足掛け3年笠間市でやっているんです。私がアドバイザーで。3年間通ったんですが、その成果が市民のほうに浸透していないというか、公開されているのか、あるいは広報活動がされているのか分かりませんが、また同じような議論がここでも出てくるという。市民代表の方、いろんな人を入れてやっていたんですが、苦労はしましたけれども、私の感想は、もともとどうせ勝手にやってくれるんだろうという期待があったわけですよ、任せていたという。そこで、だんだん行政のほうに、市民から関わらせようと、市民参加あるいは市民参画という発想があって、それが十分できていたところでは、比較的この協働というのは出てきやすいんですね。次の段階として。これは有体に言うと、行政の側が、財政がもう来てますから、全部いろいろ言われてもできません。だから皆さんでやってください、あるいは手伝ってくださいということですよ。行政のほうから言えば。市民の側からすれば、今まで市民参画をして来た。そうではなくて、今度は市民提案と言いますか、市民が行政をあてにしないでどんどん動くという、あるいは場合によっては行政に働きかけて一緒にやろうではないかというふうにしてやっていくという、そういう段階に来ているし、実際、NPO団体などは、別に地域に根差していなくても、公共的な活動をしているわけですよ。ノンプロフィットタブルですから利益をあげないで。別にボランティアではないですけど。それも公共の一部分を担うようになってきていて、公共の仕事をするのは、もう行政だけではないわけです。現実には。そういう協働というものと、市民主体のものと、全部混じってですね、公共というものを実現して行くというふうになんてきて、思惑はいろいろな人でみんな違うんですよ。違うんですが、こういうふうにするのが得ない現状だと思うんですよ。そして実は、市民の政府、自治体も政府ですから、この市民の政府というのは、市民の意識を超えたものはできないですよ。ものすごい強いリーダーシップで首長がいれば別ですけど、それがいいかどうか分からないわけであって。つまり、市民の意識を超えた政府はできない。ですから、市民がそれでいいのならそのレベルでいいということなんですよ。簡単に言えば。選挙やって代表者も選んで行くわけだし、首長さんも代表ですよ。権力分離の話がありましたけど、二元代表ということで、首長さんも議会も市民が直接選んでるわけですよ。それで、一定程度そこに付託すると。しかし、直接参加をする人は、もうそれを待たずに自分たちで活動

して行くという、そういう状況が既に地域的には今のところ出ている。全然できていないところも、それは批判はできないし、それはニーズですから、笠間市がどうかは分かりませんが、そういうものだと思います。行政としては、やはり、要するにはやりですから、こういうのはやっぱり入れざるを得ないですよ。あまりそういうぶっちゃけた話は私がするのは、適切ではないのかもしれませんが、分かりやすい話をしろと言われると、そういうふうに説明すると分かりやすいのではないかと思いますけど。

事務局

今先生が仰った話なんですが、区長会という自治会の組織がこの地域ではありまして、地域活動をしていただいて来たわけですが、一方で、今、住民自治とか地域コミュニティーとか、委員さんが仰った課題もありまして、笠間市では笠間市協働のまちづくり推進指針というのがやっとできました。22年11月にできたんです。そういう問題をこれからどうやって行政も市民の皆さんも一緒に考えて行こうか、変えて行こうかということを出したばかりで、PRがまだ市としましても足りないのかなと言うところはあるんですけど、これからそういったことを皆さんと一緒に考えて行こうという時期なのかなと思います。この資料は、次回のときにでもお配りをしたいと思います。

委員

4ページで、委員の言ったように、民間、民間、民間というのが余りにもあるので、少し気になったんですが、ではそれをどう言い換えればいいのかと考えたら、それはいい考えがないので、やはりこの文言でいいのかなと思いました。ただ、5ページの1番上の行でかっこがあるんだけどかっこ閉じがないので、どこでかっこ閉じをすればいいんでしょうか。NPO等の後。等の後ですか。

会長

民間というのを全部民間と同じだよと言っているわけではなく、そういう手法を参考にして、例えばコスト意識とか、あるいは顧客満足度とかそういう意識をもってやりましょうという、一部そういう手法を導入すべきだということだと思いますね。全部同じようにやれば公共の行政はいらないうわけですから。やはり、利害を調整したりというのは、民間ではないわけですが、それが公共の仕事、行政の仕事ということもありますので、手法を全部民間的手法に置き換えるわけではないと思いますね。

委員

民間的経営手法だね。

事務局

今の話の中で、民間の経営手法と言いますと、当然民間ですと、ニーズがなくて赤字であれば止めてしまうという事業、サービスもありますが、行政はそういうわけには行きませんが、赤字であってもサービスをするべきところには、お金を投入しますし、そういうところが、先生が言った利害関係が幅広くあるもの、必要なサービスの部分については、サービスして行かなければならないところもございますので、まるっきり民間の経営手法で、赤字の事業を止めるとかというようなところの民間の経営手法を導入するということを考えているものではありません。民間の経営で、もう少しコストが下げられるのか、サービス、市民満足度、どういうニーズがあるのかというような市場調査とか、ニーズ調査とかというようなものが、今まで市はサービスをのべつまくらく一辺倒にサービスしていればいいのかというような考えもありましたし、それぞれの地域によっては求めているサービス、必要な施設が違うのではないかなというようなこともありますので、そういう民間的な経営手法といいますが、そういうことも含めて、勉強しながらそういう経営手法を導入していきたいなというふうに考えているところでもあります。

委員

すみません。先程の言葉で、民間、赤字でも止めることはできません。そのことばだけちょっと気になりました。

委員

いろいろ民間、民間と出ていますが、必要に応じて、民間的な考え方を取り入れて、やっけて行くというところよろしいんですね。

委員

的など入れればいいんですね。

委員

市役所の変革というところで、民間の視点や発想、民間的な発想とかというようなこと、そういうように表現しているところなんですね。これを前提に改革項目を、挙げているということですよ。

委員

民間、民間とみんな置き換えているから、いけないんだということですよ。民間のいいところは何なんだと言ったらスピード感だとか、それから、PDC Aサイクルだとか、それを入れればいいのではないかと。そうでなくて、民間的発想とか、経営だとか、そういうことで置き換えてしまっているから分からない。

委員

ざっくり民間と言ったら成果主義ですからね。自分の役割に対して成果が出なかったら、お給料も下がりますから。大変ですよ。

会長

民間の優れた視点や発想で、こういう部分はお借りしてということなんでしょうね。全部それに置き換えるということを行っているわけではないと。ここは、ご了解いただけるかと思えますけど。

それでは、第3の4、5ページとっておりましたが、実際は、4、5、6ページですね。財政基盤の確立まで。ちょっと見落としておりましたけど。

財源の確保、歳出の適正化、保有資産の有効活用と、まあこんなもんなんでしょうね。財政に関して言えば。

委員

ただ、保有資産の有効活用とあるんですけど、取組項目の未利用地の有効活用について、市の私有地というのはあるんですか。

事務局

笠間市未利用財産利活用基本方針というのが平成19年に。未利用地はございまして、まるっきり入札などで処分するものは、今現在、貸しているもの等がございまして、これらの未利用地に対して、今後どういう処分をして行くのかということで、その処分なりを検討していきたいということがございます。

事務局

未利用地があるかということですが、笠間市の財産としては、行政財産があつたりとか、その他に普通財産としまして、山林その他のものが、建物も含めてございます。

未利用財産で、資料が古いんですけど、平成19年11月現在で27件ほど未利用財産として土地がございまして。

委員

それは普通財産なんですか。

事務局

普通財産です。

会長

他にございますか。

委員

(1)の取組項目で市のほうも10万都市を目指すとかと、前向きにやっているのなら。収入確保を前に持っていったほうが、響きがいいなという感じがしました。

会長

新たな収入の確保を、1番目に持ってきてということですか。

委員

今、世の中で税金を、例えば上げたりというものが先に来ていて、何で先にできないんだとか世論というかそういう感覚があるんで、収集確保のほうを先に。

会長

収入確保、財源確保をというこの2項目を上に乗せたほうがいいと。いかがでしょうか。順番を入れ替えたかどうかということですが。

事務局

収入確保のために課税客体把握するんですからね。

会長

より具体的な、対応はこちらですね。では、順番を上にするということでもよろしいですか。ほかに何かございますか。

委員

ただ、増税を考えている。

委員

徴収体制のほうが上にあるのが。下に下げたほうがいいよねという感覚ですけど。

会長

新たな収入、新たな財源、まだ新たな財源、新たな収入かな。それで課税客体的確な把握と徴収体制の強化。まあそういう順番でしょうかね。

では、ご検討ください。

それでは、全体を通じて何かございますか。

委員

よく分らないんですけど、2ページのところで改革の方向性と書いてありますよね。大綱の中で2の改革の方向性。それで、4ページに来ると今度は改革の方針となるんですけど、方向性と方針と、どちらが大きいのか、よく分らないんですけど。だぶっているような気がするんですけど。より具体的にになっているんですが。4ページのほうからはね。だから改革の具体的な切り口なり着眼点を4ページ以降で言っていると思うんですが。逆に言えば、2ページのところは方針ではないかなと思うんですが。

会長

どうでしょうか。何かコメントございませんか。

改革の方向性という文言と、方針という文言。

委員

どちらでもいい。大事なのは、第3の4, 5, 6ページをブレイクダウンするかですから。

会長

全半のほうは、一種の作文だということで、まとまろうとしています。

委員

論文書くときのイメージばかり頭にきてしまっているけど。大事なのは、後のほう。

委員

読んでみますと、まだ概要ですので、内容的にまだ詰めていないというところがあると思うんですけど、言葉が、いろいろ言い出すときりがないんですけれども、まずですね、1ページの最後に多様化・高度化する行政需要への対応と書いてあるんですけれども、他では行政ニーズと書いてあるんですが、高度化というのはここだけでしか使われていないんですよ。この意味するところは何なんだろかというところが1つ。他は複雑化するとかですね、多様化する行政ニーズというように書かれますので、そこら辺の高度化という内容がどういうことを言っているのかなと気になりましたので検討していただきたいですね。

会長

用語の統一性の問題ですね。例えば行政サービスと言ったり、市民サービスと言ったり、そういう用語の統一に欠ける部分があるというご指摘だと思うんですが、私も幾つか感じたので、それについては、ご指摘いただいて、具体的にここでではなくて、後に検討していただくということでいいですか。時間もあれですから、1つ1つ検討すると時間がかかると思いますので、後で、委員さんのほうからご指摘いただいて、その部分を中心に正していただくということをお願いしたいと思います。

他にございますか。

委員

1点最後にいいですか。当委員会の必要性、例えばこの委員会がなくてはだめなのか。もしなかったらどうなのか。その点だけ。

委員

静かになっちゃったね。今の質問に悩むんだったら、やらないほうがいいんじゃない。必要性があったから始まったのに。

事務局

必要性があるのは。なくなったらどうするのか。

委員

なくなってもいいならやめてよ。

委員

これ、唐突な質問ですけども、こう来ると、変だけど別の話に行っちゃうんだよね。お答えをいただくとね。その件は、こっちでこういうことやってますから、その件はこっちでこうやってますから。では、この委員会は一体何なの。これだけの皆さんを集めて、まして時間を3時から区切ってもう時間ないですからとやられればですよ。では議論とは一体何なのとなるのではないですか。だから、この委員会のポジション、この全体の行政改革の中で、行革をやる中で、いろいろな組織団体あるでしょけど、その中で、このポジション。もっと極端だと、今どなたか仰いましたけど、執行権が全てなんでしょう。市長の腹1つなんでしょう。最後は。やるかやらないかも何もね。ただ、諮問機関として、いろいろな意見を吸い上げたいんだということだと思っただけですね。例えば、そのときに、この

意見を吸い上げた、そのときにそれを絶対反映させなくてはならないというものもないんだよね。多分ね。だからこういう曖昧な話になってくる。この委員会のポジションをきちんとしてもらわないと、私は委員の皆さんにも大変失礼なことになってしまうのではないかと、今日の会議を聞く中では。いろんなことの中で、ここだけはこの委員会に任せなくてはいけないんだという部分でやっていただかないと折角集まって議論している意味がないわけよ。いかがでしょうか、公室長。市長側近の公室長。

事務局

行政改革推進委員会ということで、皆さんに集まっていただいて議論していただいて、よりよい大綱を作って行くという形で進めているわけです。その中で、当然市長からの諮問機関ということで皆さん方をお願いしているわけですが、皆様方の意見は最大限反映するような形で行政の中でやって行く。そういった基に、いろいろ議論をしていただいている。そういうことでご理解をいただきたい。我々も担当者として、皆様方の意見を聞いて吸い上げて、それなりのものを作れば、それはそれなりに行政に反映する。それには、議員さんの理解もいただき、いろいろな形でやらなくてはなりません、そういった形でやって行くということです。

委員

だとすれば、時間の制限を理解していただきたい。配慮していただきたい。

大まかなスケジュールもありますよね。例えば、議会の何日から何日まで会期でこれやるみたいな部分がありますよね。例えば、10時に集まって、お昼前だからどうしますか、ここで止めちゃいますか、午後続行しますか、あるいはこのままやっちゃいますかとか、そういう後が、けつが決まっているのではなく、けつがある程度動かせるようなそういう議論にしないと、折角いい意見が出ているのに、やっぱり時間を気にしながらということになってしまうのかなど。皆さんだって、後始末もあるでしょうし、そういうことの余計な配慮になってしまうので、雑ばくな意見だけで終わってしまっても、少し掘り下げた中の意見がね、かなりいい意見が出ていると思うんですよ、そういうことで、時間を、もちろん会長さんの判断もあるでしょうけど、その辺のところを含めて、今後いろいろ配慮していただければと思います。

事務局

私どものほうでは、この委員会につきましては、会長を中心に進めて行っていただくわけですけど、その中で例えば、時間が過ぎたからどうのこうのというつもりは、私どもにはございません。それについては、会長の進める中で、我々は当然やって行くということで、その点については、時間でどうのこうのというつもりは毛頭ございません。

委員

申し訳ございません。私が少しお時間を気にしてしまったものですから。

委員

皆さんの意見の中で、時間があるのかなという思いが、そういう解釈になるでしょうと。

事務局

当然議論ですから、議論の中で盛り上がっているときに、進めて行くのは当然だと思いますし、それについて我々がどうのこうの言うつもりはございませんし、会長の進行の中で進んで行くのは当然のことかと思えます。

会長

よろしいでしょうか。私の意見を申し上げますと、こういうテーマで何回かやって行きますけど、2時間で仕切れないのは、委員長が悪いんです。という見解を私は持っております。そんなに長くやってもいいかと言うと、2時間で目途つけて、10分、20分オーバーすることはあるかもしれませんが、私としては、延々とやるつもりはないです。持ち越して次の会というものはあるかもしれませんが

が、できるだけ切りのいいところで終わらせたいなと思って、議事進行しているつもりですが、能力がないので、うまくいっていないところもありますけれども、少し強引に止めたりさせていただいているところもあるかもしれません。申し訳なく思っているんですが、一応2時間という目途で考えております。必ず2時間というわけではなくて、1時間半で終わることもあるでしょうし、2時間越してしまうこともあると思いますが、2時間というのをいつも頭においてやっておりますが、委員の皆様がエンドレスでやったほうがいいということであれば、別に私は2時間しか取っていませんというつもりはありませんので、皆さんのご意向に従いますけれども、そういう方針で私は臨んでいますけれども、何かご意見があったら、言っていただければ。

委員

つまらない質問なんですけれども、この会は、最後はここで議論したものがどういう形で表れてどうなのかなというのは、どうなっちゃうのかなと思いつつ、今日ここに伺ったんです。私、少し別の委員をやりましたときに、尻切れトンボに、あれどうなっちゃったのよ、あれだけ時間つぶしたのにとというのがありましたので、2年くらい前に、だからこの会も。

会長

これはだから最初に断りがあったように、諮問を受けているわけです、この委員会は。ですから、答申というのを市長に出すわけですね。私は水戸市でやったときも、答申をしまして、そして市長はつまみ食いは困りますよ、先程意見があったように、一生懸命ここで議論をしているので、できるだけそれを尊重してほしいと。但し、諮問委員会ですから、法的な拘束力はありません。法的には。但し、わざわざこういうもの設けて、諮問して答申を求めているわけですから、無視できないわけですから、私が求めたのは、その答申を受けてどのようにしたのか報告をしていただきたい。それは、つまみ食いを防止する牽制ですよ。委員会として。そういう方法はいくらかもあると思うんです。とりあえずは、答申を出すというのがこの目的ですので、議論したことがどこに行ってしまったんだろうということはないと思っております。

そういうことでよろしいですか。

時間についていかがでしょう。ご意見あれば。

委員

会議というのは、皆時間が決まっていると思うので、2時間なら2時間と決めてもらったほうが有意義な会議が進められるのかなと思います。長ければいいとは思っておりません。できれば、資料を折角出してもらったときにも、これっってもう少し具体的にこれを議論してほしいんだというものがあると目の通し方も変わるのかなと思いました。

会長

その辺り、少しご検討ください。

時間については、概ね2時間を目途にということではよろしいですか。場合によってはどうしても終われない場合はですね、お願いして延ばしていただくこともあると思いますが、ご協力をお願いしたいと思っております。

それでは、今日の審議は以上ということになります。

次回の委員会の日程ですね。

資料No.3のスケジュールについてはどのようにしますか。何か説明はございますか。

事務局

基本的には資料No.3のとおりに行かせていただければありがたいというふうに考えております。

また、今、お話があったように、議論の中身によっては、持ち越しになり、随時追加される可能性も、今のところないと思っておりますけれども、基本的にはこの線で行かせていただければと思います。

会長

それでは次回の委員会の日程について、先程事務局から出ておりましたが、5月の末辺りというこ

とでしたけれども、具体的にはいかがでしょうか。

日程調整

事務局

それでは、次回の委員会は5月26日（木）午後1時30分から開催したいと思います。開催通知、資料については、後日送付いたします。

会長

それでは、これをもちまして第1回笠間市行政改革推進委員会を終了させていただきます。
ご苦労さまでした。